

教職員研修の基本方針

本校では以下の通り教職員研修・研究に関する要綱を定め実施しています。
研修は大別して次の区別があり、各分野についてバランスよく研修を受講するようにしています。

- ①専門分野における実務に関する研修等
- ②指導力の修得・向上の為の研修等
- ③マネジメントに関連する研修等

<教員研修・研究に関する要綱より抜粋>

基本方針

質の高い授業、実績の向上、円滑なクラス運営を行う教育力の向上、また、企業等との連携を通じた実践的な職業教育を実施する上で、学校や各団体などが開催する研修会などに参加し、外部の情報を得ると同時に教育関係者との関係を築き、啓発を図ることが重要である。

そこで、本校の教育体制を強化する事を目的とし、教育基本法に定められている養成と研修の充実を組織的に実施するため、下記のとおり規定する。なおこの教育方針の目的を達成するため、年度ごとに研修・研究計画を策定し研修を実施する。